

伊勢市監査委員公表第5号

令和3年度定期監査等結果（意見）に対する措置状況を、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年10月12日

伊勢市監査委員 畑 芳嗣

伊勢市監査委員 中井 豊

伊勢市監査委員 吉井 詩子

定期監査等結果に対する措置状況

【環境生活部】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
市民交流課	(1) 中止した講演会の講師報酬について、キャンセル料として当初の報酬額と同額を支出している事例があった。契約書もなく支出金額の根拠が不明確である。中止の場合の対応について契約書に明記すべきと考えるので、検討いただきたい。	「措置済み」 講師依頼時に、報酬額やキャンセル料について事前協議し、契約事項として明記した契約書を取り交わすよう改めます。
戸籍住民課	(1) 各支所では、通常は職員3名で事務にあたっているが、日によっては2名となるため、来庁者を長時間待たせる場合がある。業務と人員のバランスを考慮していただきたい。	「検討中」 支所は職員1名、会計年度任用職員2名の3名体制で行っており、現状では最適な人数であると考えています。ただし、支所間では来庁者数にかなりバラツキもあり、長時間来庁者を待たせるケースがあることも認識していますので、今後の支所の統廃合問題にあわせて検討していきます。
人権政策課	(1) 人権教育推進連絡協議会への委託費については、各協議会が行う事業に対して市が費用を負担するものであり、負担金として支出することが適當と考えるので検討いただきたい。	「実施中」 令和4年度中に負担金へ移行するための準備を行い、令和5年度から負担金とします。

【健康福祉部】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
福祉生活相談センター	(1) 市民からの相談件数は把握しているが、相談者数を把握していない。その把握は、費用対効果や事業効果の判断に必須であると考える。検討いただきたい。	「措置済み」 令和4年度から、集計シートを改訂し、相談者数及び延相談件数（継続支援件数）の把握を行っています。
保育課	(1) 小俣子育て支援センターは、保育所ゆりかご園の所管となっており、園長が支援センター長を兼務している。同支援センターは、園と	「検討中」 単独の責任者の配置については、今後の保育士採用計画に影響いたしますので、子育て支援センター長の業務量も踏まえ、関

	<p>は別の場所に設置されている。安全管理の観点から、また、緊急時のこととを想定した場合、単独の責任者を配置すべきと考えるので検討いただきたい。</p>	<p>係部署と協議し検討してまいります。</p> <p>なお、現在の施設運営は、国の示す基準以上の人員配置を行い、緊急時に備えて、月1回の避難訓練、年4回の防犯訓練を実施、その他に小俣保健センターの総合訓練に参加するなど有事に備えております。今後も、安全にご利用していただくように努めてまいります。</p>
--	--	---

【産業観光部】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
商工労政課	<p>(1) 労働福祉社会館の使用料の収納事務を令和3年4月1日から委託し、その旨を4月20日に告示している。法律では告示の時期について規定していないが、速やかに行うべきと考える。法律の趣旨に沿って、適切に処理していただきたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>令和4年度においても労働福祉社会館の使用料の収納事務を4月1日から委託したところですが、その旨4月5日に告示いたしました。</p>
観光振興課	<p>(1) 飲食店・宿泊施設応援事業について、2か年にわたる事業として協定を締結しており、負担金を初年度で一括して支出している。今後、同様の事業を行う際は、複数年の事業として適切な予算措置と精算を行っていただきたい。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>今のところ、同様の事業の具体的な予定はございませんが、類似事業を実施する際には、事業の内容や予算措置方法などについて慎重に検討を進め、適切な予算措置と精算方法により進めてまいります。</p>

【都市整備部】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
監理課	<p>(1) 宇治山田港湾整備促進協議会からNPO法人へ、船の製作費の補助金を支出している。この財源については、市から協議会への負担金として支出しているが、本来、市からNPO法人へ直接支出るべきものと考える。今後は、市のチェック機能が働くよう、負担の方法を検討いただきたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>負担方法の検討をするとともに、支出先に対して用途目的が確認できる資料の提出を求めるなど、市としてのチェック機能が働くよう努めます。</p>

住宅政策課	(1) 住宅新築資金貸付事業について、貸付の契約書が定期的に確認されていない。重要な書類であり、定期的な確認を行っていただきたい。	「措置済み」 未納者 111 件について、契約書の確認作業を行いました。 今後も、年 1 回、契約書の確認を行うこととします。
-------	---	---

【教育委員会事務局】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
学校教育課	(1) 学校で生じた事故等については、事例を共有するとともに、適切な指導を行い、すべての学校で再発防止に努めていただきたい。	「実施中」 事例を共有するとともに、再発防止文書の発送や校長会等での注意喚起をしています。
小中学校	(1) 学校内で現金の紛失があり、再発防止策としてマニュアルや管理規定を整備し、適切な管理に努められている。しかしながら、このような場合、保管する書庫の鍵の取替も検討されるべきだったと考える。	「措置済み」 該当の耐火書庫の鍵については、取替修繕を行いました。今後も適切な管理に努めます。

工事監査

【鎌地田橋橋梁修繕工事】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
基盤整備課	(1) 出来形管理、品質管理について、本工事の施工計画書は、三重県が発行する三重県公共工事共通仕様書で求める内容を充足しているものの、基準が定められていない工種も見受けられた。適切な施工管理を図るため、各工種の基準作成を検討いただきたい。また、施工計画書は手順書にあたるものであり、進捗に合わせて段階的な見直しを図るよう努めていただきたい。	【実施中】 出来形管理、品質管理については、共通仕様書に記載されている以外の工種についても適切な管理が行えるよう施工計画書へ記載していきます。 工事の進捗に合わせた施工計画書の見直しを図り、内容に変更が生じた時点で施工計画書の変更を行っていきます。